



アイダエンジニアリングがアイダエンジニアリング<6118>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アイダエンジニアリング<6118>について、アイダエンジニアリングが3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、アイダエンジニアリングのアイダエンジニアリング株式保有比率は、18.16%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2014年2月26日。